

平成 28 年度 第 1 回 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員会

議事録

日時：平成 28 年 8 月 3 日（水）

場所：幸田町中央公民館第 2・3 会議室

事務局：資料確認。

平成 26・27 年度事業報告。

引き続き協議事項に入らせていただきたいと思います。

現状と課題について委員の皆様に通理解をもつていただくための説明をさせていただきます。～何を優先的にやっていくか、どの状態に戻していくかについてご意見をいただければと思います。

委員長： ただいま事務局より説明がございましたが、本日の委員会では史跡の現状と課題について委員間で共通理解する、ということであります。これまで委員会に参加してこられた方はご承知の通りの状況ですが、新たに参画いただいた方々に現状を理解していただくために本日の説明を行ったということです。次回以降具体的検討を行うこととなっておりますので、本日は共通理解に資する会になると思われま。そこで前回までの問題で大きな事項として残ったのは植生をどうするかということでしたが、丸山先生のご指導でかなり具体的に植生問題の検討が成されたと思います。先ほど事務局からも説明がありましたが、丸山先生から植生問題について一言お願いできますか。

委員： 全域を調査するのは無理だということで 20m 幅で調査をしていただいた。今後の予定としては整備計画の中では植生管理というのが重要になる。佐藤調査官も史跡では珍しく後背地も入れられたのでモデルとなるようなものにしていけたらと言われました。短期計画中期計画を立てて、まずは緊急度の高いものを伐採していかなければならないと思います。椿園の上まで行って見せてもらいましたが全く何も見えない。そういう意味では 20m だけではなくて景観を見せる通景伐採を考える必要がある。緊急度で言えば、樹木の先端が先枯れしている木は危ない。もう少し大きい図面の中でそれぞれのところを計画に乗せていけるような分析が必要ではないかと思っています。

委員長： 問題点を出していただきありがとうございます。同じように前回までの会議で色々論議されましたのが木造建築をどうするかということと、石垣整備をどうするかということの 2 点がありました。藤井先生からご説明いただけますか。

委員： 石垣は現状では比較的安定していますから緊急度は低いです。ただし木造建築は東の廟所の門など緊急度の高いものがあります。それから石垣の上の築地が壊れ

ているのをどういう状態にするべきかということは、比較的早めに結論を出して行くべきでしょう。

委員長： どうもありがとうございました。藤井先生から前回までに出ていた問題点を総括していただきました。墓所の中心を成している墓標については、赤羽先生いかがでしょうか。

委員： 私は今の話を聞く限りでは建造物、肖影堂と東の門の緊急性が高いと思います。今のご質問についてではなくて、平成8年の水害のことを思うと、裏山からの水と土砂の流入をどう防ぐか、コントロールするかということが、山林の管理とも関わってくると思いますが、考えていく必要があるのではないかと思います。緊急度からいけば建物と裏山の水の管理が問題でしょう。水の管理でいえば山に面した石垣とその間の水路をどう整備していくかが大きな課題ではないでしょうか。ご質問とはずれませんが。

委員長： 今ご専門の3人の先生からご説明をいただきましたが、高妻先生、全体的に今後保存整備を行っていくやり方について、何かございませんか。

委員： 対象が色々あるので、かなり色々見ていかなければならない問題があると思うのですが、気になっているのは、修理の定義のところで「原状」という言葉があるのですが、原状をどこに設定するのか。それがまだあやふやなのではという気がします。例えば三河地震で壊れている土塀については、修理していくとなると「原状」というのは「三河地震以前の土塀が建っていた時代」だと思います。その時期と、他の色々な構成物の時期の原状というのがそれぞれ若干ずれてくるのだらうと思います。その辺をしっかりと考えておかないと「原状に復する」というのが、一々原状とはどこなのかということになる。特に石造物なんかはどの時点を原状とするのか、欠損している部分を足すのか足さないのか。全体的に考えた時に、原状というのをどう設定していくのかということ意識したほうが良いと思いました。3人の先生方のおっしゃるように緊急性の高いものからやっていくのは当たり前の話で、山の中にありますので、他の色々な保存整備計画の中にもあるのだと思いますが、防災の観点が入っているのは良い事だと思います。P26の1)のところですが、廟所のことだけを考えますと、この考えというのは他の山林の部分や境内地も入ってくると思います。

委員長： 昨年までも出席していただいておりますが、貝吹さん、いかがですか。

委員： 私どもからしますと、観光を大事にして早く見栄えの良いところを処置をしていきたいという思いがあります。

委員長： 昨年まで関わってきた方々のご意見を、ご質問を兼ねて伺ったのですが、今度は新たに加わっていただいた方々、如何でしょうか。ご質問や感想等ございましたらお願い

したいと思います。

委員： お聞きしたいことがあるのですが、肖像堂ですが、現在も忠利公の像は入ったままで
すか。自由に見られる状態ですか。施錠はされていますか。

事務局： 入ったままです。普段は閉まっています。行事の時に開けてお参りします。

委員： 文献史学の人間が調査に入って良いものが出てきて報告すると、しばらくしてその土
蔵が破られたという話が出たりする。管理において防犯は重要。今回防犯関係の話が
全然入っていないので、大丈夫なのかなと気になる。

委員長： 今の質問について事務局、お答え下さい。

事務局： お寺という空間ですので昼も夜も色々な方がいらっしゃいます。特に今はポケモンの
スポットにもなっていて、ゲームをしに来る方もおられます。今のところ悪意を持っ
てくる方はおられませんが、悪意ある人も来るかもしれないという危機感を持って対
策を考えていく必要があると思います。ありがとうございます。

委員長： 本光寺さんはいかがですか。

委員： 実は15年ほど前に仏像が3点ほど盗難にあって、それ以降本堂と位牌堂の方はお寺の
方で防犯設備を入れております。ただし他のところは何の防災設備もございません。
最近でも、昔のお堂の紋の入った鬼瓦はほとんど持って行かれてしまいました。観光
で来ても、良いものがあると思うと持って行ってしまうという方が多少なりといるよ
うで、現在もそういうことがございます。

委員： 現状復旧というお話も出ましたが、例えば石垣でも、石材を足さなければ元の形には
出来ないと思うし、建物についても、腐っていたりする木材を変える必要がある。元
の形にするということは出来ても、昔からの古めかしさというのは、そのように作る
のか、新たらしいものは新しいもので作ってしまっただけで可とするのか、というの
をお聞きしたいと思うのですが。

委員長： 今問題提起をいただきましたので以降その問題も事務局で取り上げてもらいたいと思
います。本年度から区長に就任された浅田さん、いかがですか。

委員： 小さい頃境内に入った時は、石が綺麗に並んでいた印象がありますが、今は確かに踏
み荒らされたようになっていて、50年くらい前はそう簡単に入れる場所ではなくて、
友達に連れて行ってもらって、小判状に石が綺麗に並んでいるのをみて凄いなと思っ
た記憶があります。日々の手入れということも書いてありましたが、そういったこと

も協力出来る事があればお手伝いしたい。

委員長： この墓所については色々学問的にも大きな問題がありますが、観光資源としてというご指摘もありました。同時に学校教育でも活用されるべき遺跡ではないかと思えます。壁谷先生いかがでしょうか。

委員： 学区にこうしたすばらしい遺跡があるということは承知してはいたのですが、本光寺さんにも子供達が学習する場所は提供していただいているのですが、子供達にとっては何がすごいのか、どういうものなのかという事がわからない部分が多々あると思えます。普及・啓発・情報発信ということで、地元に住む子供達がまずすごい所なんだなと分かるようにならないと、周囲の方々も分からないのではないかと思えます。学校教育の中でどう取り上げていけばよいのか。先ほど話のあった土堀についても、子供達から見れば、崩れているものは価値の無いものと見えてしまうのではないかと思うので、それに意味があるということはどう伝えたら良いのかと思いつつ話を聞いていました。

委員長： それぞれのお立場で認識が異なると思うのですが、昨年までの状況に鑑みて事務局の方で説明がありました。問題点がいくつか出てきているように思えます。それらを踏まえて、今後全体的な形でもって協議していくという形になっていくと思うのですが、共通理解としての問題点が何か残っているかどうか私は分かりませんが、何か全体的にご指摘はございませんか。

委員： 高妻先生のおっしゃった、「何をもって原状とするか」というのは重要なことだと思う。指定されたのは平成 26 年段階の状況で、人工物をその状況から動かすことは全て現状変更と考えていいと思う。同時に木が生えている状況というのはだんだん変わっていくので、その両方がある。それから三河地震の前と後の問題はまた後で考えたら良い。

委員長： ありがとうございます。事務局今の話よろしいですか。

コンサル： 次回から具体的な整備案を出さなければならないと思っているのですが、保存管理計画で示されている課題を克服しようというお話が出ていましたが、P28 に史跡の価値というのがまとめられておりまして、その中の 4 番目に優れた美術工芸資料を有しているとあり、これも価値のひとつですから守っていかなければならないと思えますが、今後この境内地内に例えば宝物殿を作るとか、収蔵庫を作るような計画というのはいかがでしょうか。

委員長： そういう問題は委員会自体で意見が出てから役所の方で出てくる問題だと思います。ですから宝物館を作る作らないという問題はこの委員会とは関係ありませんので、この問題については事務局と相談していただきたいと思えます。あくまでコンサルタン

トとしてご出席いただいているのですから。神取さん、藤井先生に確認したいことはございますか。

事務局： 「原状」ということの意味について、もう少し詳しく教えてください。26年3月に指定されて、その時点が原状であるということはわかります。どの状態まで戻すのかということになるかと思うのですが、どこまで復元整備をするのかは史跡の性格によっても変わってくるのだらうと思いますし、この墓所であれば、どういう言い方をすればいいかわからないのですが、例えば一番輝いていた時代というか、そういう時代に設定するということになるのでしょうか。

委員： 原状の設定というのは平成26年の段階で決めましょう、ということです。そこから墓所の土堀のところを直しますという時には、そこで現状変更の手続きをして、直した状態、それが平成30年に土堀の修理をするとしたら、土堀については平成30年というのが原状になってくる。そういう考え方です。

委員： 結果的にはそういう事になると思いますが、復元をするとしたら、神取さんのおっしゃった輝いていた時代ということであれば、三河地震の前、あるいは、最後の藩主のお墓が出来た段階、という特定の時点をめざして復元をすることになる。

委員： 今の意見は非常に難しく、場所というのは時間性、重層性があるので、どこの時点ということをはなかなかに検証出来ない。例えば三河地震で議論されますが、あの崩れた堀をそのままにしておけと言う地震学者がいる。だけどそれはおかしい。この委員会で色々な調査をすることであの堀を復元すべきだということになればその方向に向かってやらなければいけない。お墓は時代毎に増えていくのであって、どの時代とははなかなかに言いにくい。だから、どこまで復元的な整備が可能かということをごここで考えなければいけないと思います。もちろんどの時点、ということが分かればいいですが、「そのあたり」くらいで、そんなに厳しいものではないと思います。赤羽さんのおっしゃった水の問題が私も一番こわいと思います。具体的に整備計画になったら水系のことをしっかりやらなければいけない。それと、土堀は整備しなければいけない。有る程度目標を具体化していかないとコンサルも出来ないでしょう。その時に、もう少し大きなスケールでそれぞれ考えていかなければいけない。西、東とあるが、東のどこなのかという話が出てこないといけません。例えば発掘等で石垣の高さがどうなのかとかが具体的に出てきて、それをどこまで復元出来るのか、という話までやらないと整備計画にならない。これは2年かけて作るのですか。

事務局： 1年です。

委員： それは急がないといけません。実施図面まで行くかどうかは別としてもかなり具体的なところまでやらなければいけません。一番気になるのは水のことです。谷の水がどう

流れているのか、この前行ったときもあふれていましたので、その水の流れを修理しなければいけない。そういう具体的なものは整備計画の中で地区を拡大してクローズアップしてもらって問題点をもっと明確にしていかないと整備にならない。三河地震でくずれた塀は、あのまま放って置いたら雨でもっと崩れます。木造建築については優先度を決めて肖影堂はここまではやるべきだという話を出さないと、全部建て替えなければならないのか、一部の取替でそれが可能なのかは今後でいいですが。整備計画は具体的なものになっていかざるをえない。どこまでやるかをここで決めなければいけません。次の委員会の時にはどこまでやるのかという案を出していただいて、それを委員の方々に聞いていただいて、A案B案と出していただいて、そうやっていけば何とか1年間でやれるかもしれないですが、かなり厳しい感じがします。

委員長： 環境整備をやらなければいけないということは前回までの会議でも出ていたと思います。環境整備を行うためにいくつかの手順の一つとして植生調査もお願いしたいということでした。環境整備をしておかないとまた水が出る可能性がある。そうすると深溝松平家墓所の調査の発端となったようなお墓が出ないとは限らない。そういう問題も踏まえて環境整備を優先すべきであろうと思います。具体的に次回出したいという事務局からの意向があったので、今日先生方からいただいた材料を整理してもらい、今度は具体的な内容を出してもらいたい。その場合問題提起されたのは、どの時点でスライスするかという話もありましたが、それは史跡に指定された段階なのか墓地が完成した段階なのか色々あると思うのですが、事務局でどの段階でその問題を提起したいのかを整理していただければと思います。この墓所はお寺の境内にあるので本光寺さんの意向というのものもあるで何って、環境整備のための条件付けをしていただきたい。神取さんの方で問題を整理して問題提起していただいけませんか。それから観光問題というのが先ほどから出ているのですが、文化庁の方針として今後は観光にシフトするというのが公になっている。文化財は観光と相関関係にあるという見解が公にされているので、それはまさに国の史跡になったこの遺跡にも当てはまる。そういう点で観光問題というのも避けて通れない。花を見に来るとかモノを見に来るというのではなくて相対的に観光という問題をこの遺跡を通してアピールするというのがひとつの大きなテーマになると思います。そういうのも一つの具体的な検討事例として出していただきたい。幾つかそういう問題が出てくると思います。第2回会議は、共通理解した現状と課題を基に、史跡に必要な整備について、具体的検討を行う、となっております。従って第2回の会議の時に、今日皆さんから提案された問題点を整理して提案していただければと思います。そういうことで神取さん、あまり機会が無いかと思いますが、分からない内容、確認したい内容があれば、事務局から皆さんに聞いてみていただけませんか。

事務局： 先ほどから話が出ている土塀は、仮に復元することになった場合、全体を復元した方が良いという方もいるでしょうし、部分的で十分だと言われる方もおられると思うのですが、何を判断の基準としたらよいのでしょうか。例えば以前佐藤調査官が現地に

来られた時に、山門側だけ直せばいいのではないかと現地でおっしゃられたのですが、お墓として考えた場合には本来であれば死者の魂が眠る場所ですので囲む土塀というのは有るべきもののように思いますし、そのようなあたりもご指導いただければと思います。どこまで直すかによって金額も変わってくると思いますが、どこまで復元するのか。

委員長： 文化庁の佐藤さんが言われたことはひとつの意見だと思いますが、あなた自身に疑問があれば直接質疑してもらってもいいと思いますが、事務局としてはどこまでこの遺跡を修理して整備していきたいのか、原案があると思います。原案が無いまま提案している訳は無いので、事務局の方で、どのような具体的な内容を考えているのかというのを出していただいた方がいい。それで先生方のご意見を伺うというふうにした方がいいと思います。石垣全体をやるのかという問題がありますし、三河地震で壊れた塀もありますね、あれは地震で壊れたのではないと言う人もいますが、どの段階で事務局が整理するのかということ意見を調整して出していただかないと。地震学者で、あれは地震ではなく雨水による経年変化だと言う人もありますので、そういうことも踏まえて案を出していただければと思います。神取さんにイメージがあれば先生方に提示していただいて、お金がある無いという問題は置いて、どこまでやらねばならないということ。

委員： 築地に関しては何案か出てくると思いますが、お金の事が関わるからどこまで出来るのか。今の現況を見たら漆喰までやっていますよね。一番徹底的に漆喰までやるものと、現況で築地塀が撤去されたときにやったものはそのままという案もあると思う。お金の問題があるからそういうものをいくつかスタディしてもらって案を出してもらうというのがこの委員会では一番やりやすいのではないのでしょうか。その時にもう少し大きな図面の中でどういう整備の方針でやるかというのを出してもらったほうがいいと思います。瓦の問題もありますよね。けっこう種類もあって。そういう細かいところも検討してもらったほうがいい。整備にあたって、在来的にやるのか、そうではなくて有る程度近代的な工法でやるのか、これはものすごく大きな問題。在来工法でやればものすごくお金がかかります。そのかわり本物である。広範囲にやる場合は工法も考えたほうがいい。文化庁も補助金は出してくれますが、そんなに沢山は出ません。在来工法でやるならば限られたところしか出来ない。

委員： 文化庁の言う復元も何通りかありまして、平城京大極殿の築地塀では過重の問題もあった。お金だけではなく技術的問題もある。それだけではなくて、先ほど神取さんが言われた、御霊が眠る場所だ、という考え方も非常に重要です。そういうこととセットで技術的なこととお金のことも合わせて考えたら良い。

委員長： 全体の大枠を考えてもらうということがまずは重要です。今までのお話を聞いて、松本さんいかがですか。

県文化財：先生方のご意見を踏まえて次回は具体的な案を出していただきたいと思います。

委員長： 神取さんいかがでしょうか、先生方の色々なご意見を入れて次回には具体的な案を、ひとつにまとめる必要はないと思います。いくつかケースを設けて出していただくということでどうでしょうか。整備保全をやった上で、最終的には観光面、教育面でどのようにこの墓所を活用できるのかということで結論をだしていくという方向でまとめていただけませんか。今日はある程度の問題点が煮詰まってきたと思いますので次回にまとめて出していただきたいと思います。具体的に水径の問題なんかは赤羽先生がお詳しいですから、分からないことがあれば先生にお聞きして、案を出してください。

事務局： 委員長ありがとうございました。委員の先生方の予定を最優先に次回の委員会の日程を調整させていただきたいと思います。長い時間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。